

様式2

視察調査申請書（兼派遣命令書）

No. /

会派名 無所属		起 案	令和 6年 1月22日	決 裁	令和 6年 / 月22日		
次のとおり視察してよいか伺います。							
決 裁 欄		視察者又は 代表者氏名		横田 誠二			
代表者	合 議	経理責任者	参加者氏名	横田 誠二			
期 間		令和 6年 1月24日（水）～ 令和 6年 1月25日（木） 2日間					
支給決定額		1人 45,960 円					
		旅費支給総額 1人 45,960 円× 1人＝ 45,960 円					
視 察 先	（研究・研修会会場等） 衆議院議員会館、北陸電力（株）東京支社、総務省、東京大学地震研究所						
調 査 項 目	（調査・研修等テーマ） ①「食料・農業・農村基本法」の改正について（衆議院議員会館） ②能登半島地震への対応について（北陸電力（株）東京支社） ③能登半島地震の対応策について（総務省） ④能登半島地震について（東京大学地震研究所）						
月日		経 路	宿泊場所	主 な 視 察 先 へ の 旅 費 計 算 額			
1/24		新高岡～東京	鯉川イン				
1/25		東京～新高岡					
/		～					
/		～					
/		～					
使途基準項目記号		署 名 欄					
イ		※受領後署名 横田 誠二					
区 分		旅費支給基準（R3.10現在）					
東 京		運 13,860 特急 12,740 グリーン 10,500 円					
1泊2日		宿 13,500 日当 6,000 計 56,600 円					
東 京		運 13,860 特急 12,740 グリーン 10,500 円					
2泊3日		宿 27,000 日当 9,000 計 73,100 円					
大 阪		運 11,000 特急 4,180 グリーン 8,380 円					
1泊2日		宿 13,500 日当 6,000 計 43,060 円					
京 都		運 9,680 特急 4,180 グリーン 8,380 円					
1泊2日		宿 13,500 日当 6,000 計 41,740 円					
名古屋		運 10,340 特急 4,180 グリーン 8,380 円					
1泊2日		宿 13,500 日当 6,000 計 42,400 円					
新 潟		運 10,360 特急 8,220 グリーン 4,200 円					
1泊2日		宿 13,500 日当 6,000 計 42,280 円					

※申請者は太線内を記入。

◇使途基準の項目記号

ア・調査研究費 イ・研修費 ウ・広報費 エ・広聴費 オ・要請・陳情活動費
カ・会議費

旅 費 計 算 票

月日	経 路		路 程	運 賃	特 別 急行料金	普 通 急行料金	特 別 車両料金	航空賃	日 当	宿泊料	合計額
			km	円	円	円	円	円	円	円	
1月24日	新高岡	~ 東京	410.8	6,930	6,700			昼食代・ 現地交通費→	3,000	9,400	
								夕食・朝食代→		3,300	
	衆議院議員会館等で研修										
1月25日	東京	~ 新高岡	410.8	6,930	6,700			昼食代・ 現地交通費→	3,000		
合 計				13,860	13,400				6,000	12,700	45,960

○交通費・宿泊料

正規料金: 新幹線(13,630円+13,630円)+宿泊料(9,400円)=36,660円

実費額: プラン料金(38,400円)

上限額<実費額のため、上限額(36,660円)を支給

支 払 証 明 書

金 額			百万			千			円
						9	3	0	0

ただし 日当、夕食・朝食代として

日当 3,000円×2日分

夕食・朝食相当分、2,000円+1,300円×1日分

支払先又は債主 横田 誠二

上記の金額の支払いについて、領収書を得ることができなかったため
支払い先又は債主に相違なく支払ったことを証明します。

令和6年 月 日

会派名

無所属

代表

横田 誠二



視察者：横田 誠二



領収証

No. [REDACTED]

発行日 2023年12月28日

OC番号 [REDACTED]

ご氏名 高岡市議会 無所属 横田誠二

様

¥ 38,400 -

ただし 01月24日出発 東京方面 JR・宿泊セットプラン代金として(宿泊施設名 消費税込10%対象合計 38,400 円
:京急EXイン 東銀座)

支払金額合計: ¥38,400 -

内訳: クレジットカード ¥38,400 -

株式会社日
ICT営業

本証は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

登録番号:T1010401023408

X

※記載事項の変更または再発行をご希望の場合は、予約取扱い店舗までお問い合わせください。
また、その場合は印刷済みの領収証を予約取扱い店舗までご送付いただくことになります。

予約内容詳細

領収証発行

チェックイン時に宿泊券（赤い風船バウチャー）の提示を求められる場合はこのマイページの宿泊行程画面をご提示ください。

■ 代表者名

横田 誠二(ヨコタ セイジ)

■ コース受付状況

出発済み

予約取消

チェックイン予定時刻の変更

※予約取消ボタンが押せない場合は、下記「変更・取消について」をご確認ください。

ご出発前に必ずご一読ください。

ご旅行のご案内

（契）乗車票「赤い風船」R券ご利用のご案内

取消・利用列車運休・遅延時はこちらをご確認ください

○コース受付状況について

・予約OK・・・ご予約手配が完了しています。

・リクエスト中・・・お申込みが完了し、JR券の手配中です。（システムメンテナンス中のご予約も含まれます。）

※JR券の発売はご乗車日の1カ月前です。復路（かえり）発売後、手配結果をマイページ・メールにてお知らせします。

（繁忙期等送信まで時間を要す場合がございます。）

・取消済み・・・予約済み行程の取消は完了しました。

・取り消し中・・・取消操作を受付しました。発券済JR行程を含んだ取消の場合、取扱店舗の営業日・営業時間内の操作が必要となるため、「取り消し中」の表示となります。操作が完了次第「取消済み」に更新されます。

| 変更・取消について

■ 旅行番号

■ 受取方法

指定席券売機にて【①QRコード】又は【②JR認証番号・引取番号】で発券可能です。

※座席確定前及びJR券発券後は、①②は表示されません。

①QRコード 駅発券用QRコード表示

②JR認証番号・JR引取番号の入力

JR認証番号：

JR引取番号：

※QRコードが表示されない場合は、②JR認証番号・引取番号で発券してください。

（JR認証番号・引取番号は「ご旅行の」R乗車票類を駅で発券できるようになりました」メールでもご確認いただけます）

★改札内の指定席券売機はご利用いただけません。

JR券発券方法・発券可能駅情報はこちら

■ 駅発券履歴

2024/01/24

■ 条件書面

取引条件書面確認【HTML】

■ 受付日時

2023/12/28 15:04:57

■ 出発日

2024/01/24(水)

■ コースコード

3530382-004

■ 商品名

J Rコレクション (R) 首都圏 (北陸発)

■ 旅行形態

募集型企画旅行

■ 旅行代金合計

38,400円

※予約確定後、日程変更、参加人員の変更、フライト変更などにより発生した取消料は含まれておりません。

■ 決済状況

決済成立

■ 決済方法

Card

■ 取消料発生日

2024/01/04から取消料がかかります。

*お電話等で後から宿泊予約に交通機関を追加された場合には20日前に当たる日以降の取消しより取消料が適用されます。

■ 取消料

0円

※取消料対象となる場合、取消操作後に取消料が表示されます。

■ 入金情報

入金方法	詳細	金額
クレジット		38,400円
入金金額合計		: 38,400円
残金		: 0円

■ お客様からの連絡・要望

連絡日時

連絡・要望内容

※予約完了時に連絡事項フォームに入力いただいた内容です

■ 取扱店舗

大阪予約センター ※詳しくは店舗情報をご覧ください。

確定済行程

JR希望

旅客情報

取扱店舗

ここには確定済の行程のみ表示しています。お申込時のJR希望は右の「JR希望」タブをご確認ください。

宿
泊

■ 行程予約状況[宿泊]

出発済み

■ 利用日

2024/01/24(水)

■ 泊数

1泊

■ プラン名

【事前カード決済限定】料金お得 カップルで・ご夫婦・ファミリー ご旅行満喫 銀座・築地 素泊まり(315514036556080352264-12280141)

■ プラン詳細

★ 事前カード決済限定 ★

■ 館内設備

・乾燥機能付きドラム洗濯機 (有料)

- ・加湿機能付き空気清浄機を全室設置
- ・全室開閉窓完備で換気OK
- ・電子レンジ(無料)
- ・挽きたて豆で淹れるコーヒー無料サービス

■ホテル立地

- ・築地駅2番出口から徒歩2分
- ・東銀座駅5番出口から徒歩3～4分
- ・銀座駅A6番出口から徒歩8～9分

■主要アクセス

- ・築地場外市場・・・徒歩1分
- ・築地本願寺・・・徒歩1分
- ・松竹歌舞伎座・・・徒歩5分
- ・新橋演舞場・・・徒歩10分
- ・銀座三越・・・徒歩10分
- ・国立がんセンター中央病院・・・徒歩5分
- ・羽田空港・・・電車約30分(都営地下鉄※京急線乗り入れ)
- ・東京駅・・・電車約10分(メトロ)・バス約15分(都バス)
- ・品川駅・・・電車約15分(都営地下鉄※京急線乗り入れ)
- ・新橋駅・・・電車約3分
- ・日比谷駅・・・電車約6分
- ・有楽町駅・・・電車約6分
- ・東京ドーム・・・電車約15分(メトロ)

* 注意事項 *

一部の部屋タイプは「女性フロア」となっており、男性のご宿泊者様はご予約・ご宿泊いただけません。

■よくあるご質問■

(1)チェックイン時間を変更するには？

15時以降は何時でもチェックイン可能で連絡も不要です
24時を過ぎるようでしたらホテルにご連絡ください

(2)チェックイン・チェックアウトの時間は？

通常チェックインは15時から チェックアウトは11時でございます
宿泊プランごとに設定がある場合は、そちらが優先されます

(3)チェックイン前やチェックアウト後に荷物の預かりは可能？

フロントにて預かりが可能です
貴重品、冷凍・冷蔵品、生花などはお預かり出来ません
※原則、チェックイン・チェックアウト日のみ対応致します
※お荷物の部屋入れは行っておりません

(4)宿泊日前に荷物をホテルに送っても大丈夫ですか？

ご予約情報と照合後、フロントにてお預かり致します
(伝票にご宿泊日とフルネームをご記載ください)

貴重品、冷凍・冷蔵品、生花、着払いでのお預かりは出来ません

■都道府県／地区

東京都／銀座

■施設名

京急EXイン 東銀座 (3603-750)

■施設電話番号

03-5565-3910

■部屋タイプ

【禁煙】EXセミダブルA (1名利用) ロングデスク完備 (1～1名用) × 1 (室)

■食事条件

食事なし 税・サービス料込み

■チェックイン予定時間

16時00分

往 路 J R	■ 利用人数	1名 (人員内訳) おとな:1名
	■ 行程予約状況[交通機関]	---
	■ 利用日	2024/01/24(水)
	■ プラン名	新高岡発 - 東京着 (切符の種類) 乗車券(003-004)
往 路 J R	■ 利用人数	1名 (人員内訳) おとな:1名
	■ 行程予約状況[交通機関]	出発済み
	■ 利用日	2024/01/24(水)
	■ プラン名	新高岡発(07:40) - 東京着(10:36) (切符の種類) 料金用
往 路 J R	■ 列車名	はくたか554号
	■ 設備	普通指定
	■ 座席 [表示例:○号車○番○席]	[10号車]17番E席
	■ 禁煙喫煙	禁煙
復 路 J R	■ 利用人数	1名 (人員内訳) おとな:1名
	■ 行程予約状況[交通機関]	---
	■ 利用日	2024/01/25(木)
	■ プラン名	東京発 - 新高岡着 (切符の種類) 乗車券(006-001)
復 路 J R	■ 利用人数	1名 (人員内訳) おとな:1名
	■ 行程予約状況[交通機関]	出発済み
	■ 利用日	2024/01/25(木)
	■ プラン名	東京発(14:24) - 新高岡着(17:04) (切符の種類) 料金用
復 路 J R	■ 列車名	はくたか567号
	■ 設備	普通指定
	■ 座席 [表示例:○号車○番○席]	[10号車]13番D席
	■ 禁煙喫煙	禁煙
復 路 J R	■ 利用人数	1名

(人員内訳)

おとな:1名

※ 添い寝幼児につきましては、現地にて施設利用料をお支払い頂く場合がございます。

自由民主党高岡市議会議員会・高岡愛・無所属 合同視察研修 行程

1月24日(水)

07:40 新高岡発

↓ はくたか 554

10:36 東京駅着

↓

11:15

↓ 県選出国会議員等 事務所表敬

12:00

↓ 昼食

13:00

↓ 研修①「食料・農業・農村基本法」の改正について

場所 衆議院議員会館

14:30

↓

16:00

↓ 研修②「能登半島地震への対応について」

場所

北陸電力東京支社 東京都千代田区霞が関3丁目2-1 霞が関コモンゲート西館 24F

17:00

宿泊：京急EXイン東銀座 東京都中央区築地2丁目15-15 TEL03-5565-3910

1月25日(木)

9:00

研修③『能登半島地震の対応策について』 総務省 自治財政局長 大沢 博 氏

場所 総務省

11:00

↓

12:00

研修④『能登半島地震について』 東京大学地震研究所 所長 古村 孝志 氏

場所 東京大学 地震研究所

13:00

↓

14:24 東京駅発

↓ はくたか 567号

17:04 新高岡駅着

調 査 報 告 書

令和 6 年 1 月 2 9 日

会派名 無所属

代表者名 横田 誠二 様

視察者又は

代表者氏名

横田 誠二



視察調査の結果について、次のとおり報告いたします。

参加者氏名 横田誠二

視察目的

- ①県選出国會議員への令和 6 年能登半島地震からの復旧・復興に関する要望
②「食料・農業・農村基本法」の改正について ③令和 6 年能登半島地震への対応状況について
④令和 6 年度地方財政対策のポイントについて ⑤令和 6 年能登半島地震について

視察期間

令和 6 年 1 月 2 4 日 (水) ～ 令和 6 年 1 月 2 5 日 (木)

視察概要

月日	視察先	概 要 及 び 所 見	面会者
1/24	国會議員会館	・橘代議士、堂故国交副大臣(参議院議員)、野上参議院議員に、令和 6 年能登半島地震対策を緊急で要望。 橘代議士事務所から国交省や内閣府に要望頂いた。	橘代議士、国會議員秘書
1/24	農林水産省	・1999 年に制定し、令和 6 年通常国会への改正案提出を目指している食料・農業・農村基本法がについて研修。 ・①食料安全保障の強化、②スマート農業、③農林水産物・食品の輸出促進、④農林水産業のグリーン化の 4 本柱で進めており、その各施策を市政に反映させていきたい。	大臣官房政策課・山本企画官
1/24	北陸電力・東京支社	・最大約 4 万から 1/24 正午で 4,800 戸程の停電で、志賀原発等の施設状況も確認。迅速な復旧を期待したい。	沼田支社長、魚屋副支社長
1/25	総務省	・局長からは、国交省の宅地液状化防止事業の拡充を要望するよう、また復興内容を固めて要望するよう助言。 ・R6 地財対策について、ポイントは 2 点で、①一般財源総額の確保で対前年+0.6 兆円確保等、②定額減税による減収への対応。この他、こども・子育て施策の強化に係る地方財源の確保等が含まれているとのことで、今後の市政に活かしていきたい。	大沢自治財政局長、清水財政企画官
1/25	東京大学地震研究所	・県内断層の平均発生間隔と 30 年発生確率は、各々、邑知瀉断層 1550 年・1.92%、呉羽山断層 4000 年・0.29%で、邑知瀉の約 2%は夜も眠れない数値とのこと。我々日本海側も声を上げ、防災対策を進めるべきと教わる。	古村所長

備 考

※ 関係書類を添付すること。

調査報告書 ・調査日 令和6年1月24日(水)～25日(木)執行分
・調査者 無所属(横田誠二)

上記期日で実施した会派行政視察について、4つの研修の前に、本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震について、本市を含めた富山県第三選挙区選出の、衆議院議員橘慶一郎氏の事務所等を訪問し、被害状況と、液状化による復旧・復興についての要望を行った。

早速、代議士事務所から、同日中に国土交通省の宅地液状化防止事業の制度説明資料を提供いただいた。また後日、こちらから持参した高岡市の家屋の被害状況写真を内閣府に提示し、「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」の確認、必要な見直し等について協議を行ったと伺ったところであり、国県市一体となって復旧・復興に向けて引き続き取り組んで行く。

次いで、まず1つ目の研修として、農業について。

「食料・農業・農村基本法」は、令和6年通常国会への改正案提出を目指している。4本柱で進めており、①食料安全保障の強化、②スマート農業、③農林水産物・食品の輸出促進、④農林水産業のグリーン化。

まず、食料の安全保障について、食料安全保障強化政策大綱の改訂を令和5年12月に実施したところで、目先の対応を定めているもの。なお、基本法は中長期的なもの。また、5年に一度、食料・農業・農村基本計画を見直すことになっている。この他、戦後や、平成5年の米騒動など、不測の事態に対応するための法的枠組みの創設を今国会提出に向けて進めている。これは、新型コロナの教訓によるもの。

次いで、スマート農業について、それを振興する新たな法的枠組みの創設を、今国会提出を視野に進めている。また、農業インフラの適切な保安全管理を進めやすくするための土地改良法制の見直しを、令和6年度に制度の在り方を検討し、7年度通常国会提出を視野に進めることとしている。

特に注視すべき点として、農業用水路は、自治体に所有権が落ちたが、管理は地元でやっていて、あやふやになっているようなものの管理をしっかりとやっていくようなことも考えられているとのことで、現在、本市でも高齢化や農家の減少によって維持管理がなされにくくなっていることから、この動きをしっかりと捉えて対応していかなければならないと考える。

1961年に農業基本法ののち、1999年に食料・農業・農村基本法が制定され、その見直し検討について、ウクライナ戦争により肥料が値上がりしたことが契機となったとのこと。3本の柱で、①食料安全保障の抜本的な強化、②環境と調和のとれた産業への転換、③人口減少下における生産水準の維持・発展と地域コミュニティの維持。

まず、「食料安全保障の抜本的な強化」について、食料安全保障を柱として位置付

けた。国民一人一人が食料を入手できるようにすることを含むものへと再整理された。

次に、食料安定供給の基本的な考え方を堅持し、輸入の安定確保に関する新たな位置づけについて、肥料については、りん安の中国からの輸入が停滞したり、塩化加里のロシア、ベラルーシからの輸入が無くなるなどしたところで、輸入相手国の多角化が必要。

また、食料システムという新たな概念を位置付けたことがあり、これは、マーケットインの考え方で、必要とされるものを作るということ。

次いで、「環境と調和のとれた産業への転換」について、1999年の基本法において位置付けられた、多面的機能を引き継ぎ、それに加えて、環境と調和のとれた食料システムの確立を位置付ける方針であるとのこと。そして、その上で、環境等の持続性に配慮した取り組みの促進などについて明確化等が方針としてある。

そして、「人口減少下における生産水準の維持・発展と地域コミュニティの維持について、担い手を育成・確保をするということ、法人の経営基盤の強化も位置付けた。また、品種改良等の生産性の向上、労働生産性（人が少なくなっていくので）の向上、知的財産による付加価値の向上等、儲かる農業にしたい。この件については、議員からは「儲かる」という表現を入れることができないかとの話があったが、生々し過ぎるので、生産性の向上といった表現になるとのことであった。

この他、農業水利施設等の基盤の整備、保全等も位置づけるとともに、家畜伝染病等のまん延防止の対応についても位置付けた。そして、農村関係人口の増価や農村RMOの活動促進（要は、地域おこし協力隊のような、色んな団体が組み合わさって、連携してやっていきましょうなど）、農泊の推進や6次産業化など地域資源を活用した産業の振興、長獣害対策や農福連携などについて明確化したとのこと。

食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会でこれまで議論されたテーマについて、「過疎地域における人口減（社会減と自然減）の推移の説明があったが、2009年から自然減が社会減を上回り、Uターンさせても、自然減が社会増を上回るという考え方のもとに取り組むことの必要性が話をされたところで、総戸数9戸以下の集落の増価と集落活動の実施率が低下されるとの資料も示された。

この他、「不足時の食料安全保障の強化のための新たな法的枠組みの創設」について、平時の状態から食料の供給減少に繋がる事象が発生し、食料供給困難事態が発生するおそれがあることが明確化した時点で、政府対策本部を立ち上げるとのことであった。

また、「農地の総量確保と適正・有効活用に向けた農地法制の見直し」について、ゾーニングへの国の関与の強化、地域計画内の転用規制の強化、農地の権利取得の厳格化し、農地の確保・適正利用に係る措置を強化した上で、人と農地の受け皿となる農地所有適格法人の経営基盤強化を行う。

「食料原材料の調達安定化を促進するための新たな金融・税制措置の整備」につ

いて、関税引き下げ等、国境措置だけでなく、例えば、小麦の価格が上がっている中で、そこに取り組む方への金融・税制上の支援措置を新たに整備したということであり、周知を図って行く必要がある。

「スマート農業を振興する新たな法的枠組みの創設」について、例えば、リンゴの自動収穫はできないとされていたが、生産方式の見直しと、ロボットの導入で可能となる取り組みなど、スマート技術の活用とそれに適合するための生産・流通・販売方式の見直しについて、支援措置があることなどを伺ったところで、この周知及び活用も進めて行く必要がある。

「食料安全保障強化政策大綱の改訂について」、国産への転換に向けた産地の育成強化、生産者の急減に備えた生産基盤の構造転換の実現、国民一人一人の食料安全保障の確立に向けた食料システムの構造転換の実現、肥料価格高騰時の影響緩和対策の実施の明確化等が追加された。

特に、肥料価格高騰時の件は、いつも財務省と農水省でやり取りしていたが、対策実施の明確化を追加した件は、農家にとって安心して取り組める体制で、ありがたい取り組みであり、周知をしていく必要がある。

2つ目の研修として、北陸電力株式会社東京支社において、能登半島地震の対応状況について伺った。最大停電個数は約4万戸であり、同日1月24日正午時点で4,800戸ほどの停電個数であるとのことで、土砂崩れ等により復旧作業のための立ち入りが困難な箇所、建物に甚大な被害を受けた地区の一部を除いて、1月中に概ね停電が復旧する見通しであるとのことであった。

停電復旧に向けた取り組みとして、北電グループ、協力会社、他電力会社からの応援等、総勢1,000人規模の体制で巡視・復旧作業を実施中で、行政施設や学校、避難所などの重要施設には、系統復旧に加え、発電機車による電力供給も実施。

北陸エリアの電力供給状況はについて、七尾大田火力発電所の2ユニットが運転停止、それ以外の火力発電所は健全性を確保しており、当面の電力供給は、市場からの電力調達等により必要な供給力を確保するため、安定供給に問題はないとのことであった。なお、七尾大田の2ユニットについては、複数年掛かることはないが、まだハッキリした復旧の時期は申し上げられないとのことであった。

設備被害、特に志賀原子力発電所については、志賀1、2号機とも定期検査により停止中で、地震発生時、1号機原子炉建屋地下2階では震度5強、399.3ガルを観測したが、600ガルまで耐えられるとのこと。使用済燃料貯蔵プール水が波打ち現象により床面に飛散したが、飛散した量はわずかであり、プール水位への影響及び外部への放射能の影響はなく、飛散水についてはふき取り済みとのこと。冷却ポンプも正常に運転しており、プール内の温度は適切に管理されていて、使用済燃料の冷却に問題はない。

また、地震発生後、2号機の主変圧器の噴霧消火装置が自動起動したことから、運転員が現場確認したところ、油が漏洩していることを確認し、その際、油のにお

いを、焦げ臭いにおいとして、また変圧器放圧板の動作音を爆発音として中央制御室に連絡し、これらの情報は当時国へも報告された。その後、発電所化学消防隊と運転員により改めて現場を確認したところ、火災の痕跡はないことを再確認し、あわせて、焦げ臭いにおいは油のにおいであること、爆発の痕跡は無く放圧板が動作していることも確認したとのこと。また、消火設備が自動起動した原因は、火災の発生ではなく、変圧器故障を感知したことによるものと推定されとのこと。なお、説明頂いた方の話しでは、2万キロリットル油が漏れたとのことであった。

この他、志賀原子力発電所で計測した水位上昇については、1/1の17:45ごろに約3mの水位上昇を計測したが、志賀原発は、敷地高さ11mの地点に高さ4mの防潮堤・防潮壁を設置しており、今回計測した約3mの水位上昇によるプラントへの影響はないとのこと。また、原発の電源確保については、地震で外部電源5回線のうち2回線が使用できなくなったが、残りの3回線が使用可能であり、現在も外部電源による受電を継続。また、この他、バックアップ電源として、非常用ディーゼル発電機、大容量電源車及び高压電源車を確保しており、使用済燃料の冷却をはじめとした原子炉施設の安全確保に問題はないとのこと。志賀中能登線の完全復旧には、半年程度は要する見込みとのこと。

設備被害のうち、送電設備については、一部の送電線路にて碍子（がいし）一部欠損、ジャンパ線素線一部断線等を確認したとのこと。同じく変電設備については、一部の変電所にて変圧器、開閉装置、ブッシング、避雷器、計器用変圧器の破損を確認。配電設備については、電柱傾斜約1,750本、電柱折損約460本、断線・混線約1,100箇所。

会社からの情報発信は、ホームページ、旧Twitterで実施している。

3つ目の研修として、総務省自治財政局を訪問。まず、大沢自治財政局長より、震災への対応と今後について、意見交換を行った。総務省としても現地に職員を派遣しており、被害の状況やどのように復旧を進めて行けば良いかの見極めを行っているとのこと。高岡の被害状況を写真と共に説明し、支援を要請したところ、国土交通省の液状化対策の枠組みがあるので、それを使用するように提案いただくとともに、どのような復旧を行い、いくらかかるかということを決めて、その上で要望を行っていく必要があるとの返答をいただいた。

次いで、自治財政局財政課の清水氏より、まず、今回の地震に関連する事柄として、こちらから高岡市の液状化被害等を伝えたところ、国交省の液状化対策事業を紹介いただいた。区域内の家屋が10戸以上で、一定の要件を満たす場合交付率が1/2となること等。また、資料を用いて「災害復旧に係る主な地方債措置等」としての補助・直轄災害復旧事業債等をはじめ、「災害救助法」、「災害救助費に係る国庫負担と地方財政措置」、「災害等に伴う職員派遣」、「災害時の需要に対する包括的な特別交付税措置」について各種国の支援制度等をご教示いただいた。

また、「令和6年度地方財政対策について」ご教示いただいた。ポイントは2つ

で、1つは「一般財源総額の確保等」で、対前年度比+0.6兆円確保、地方交付税総額を+0.3兆円確保、臨時財政対策債は▲Q5兆円に抑制したとのこと。2つは「定額減税による減収への対応」。この他、「こども・子育て政策の強化に係る地方財源の確保」、「給与改定・会計年度任用職員の勤勉手当に要する地方財源の確保」、「物価高への対応」が盛り込まれているとのこと。

地財対策の概要の中で、臨時財政対策債の抑制によって、年度末地方債残高見込みが、▲3兆2,369億円となるが、地方は180兆円の残高がある（地方債、臨時財政対策債、特別会計に係る起債）とのこと。

また、定額減税による減収への対応として、個人住民税の減収は、地方特例交付金により「全額国費」により補填される。地方交付税の減収は、繰越金・自然増収による法定率分の増により対応。

概要説明ののち、様々な説明があり、まず「こども・子育て政策に係る地方単独事業（ソフト）の推進等」として、今回、地方財政計画の特別枠ではなく、一般行政経費（単独）を1,000億円増額し、普通交付税で措置し、こども・子育て政策に係る基準財政需要額の算定をよりの確なものとするため、新たな算定費目「こども子育て費（仮称）」を創設したとのこと。また、こども・子育て支援機能強化に係る施設整備や子育て関連施設の環境改善（ハード）を速やかに実施できるよう、新たに「こども・子育て支援事業費（仮称）」を計上し、「こども・子育て支援事業債（仮称）」を創設したとのこと。このように、ソフト及びハードの両面で、こども・子育て事業の推進に取り組める環境が国で整備されたことを受けて、本市でもその推進がなされるよう、当局に提言して行く必要がある。なお、こども・子育て支援事業債（仮称）は、充当率90%、交付税措置率50または30%、事業期間は令和10年度までの5年間。

また、「物価高への対応」として、自治体施設の光熱費の高騰や、ごみ収集、学校給食など自治体のサービス・施設管理等の委託料の増価を踏まえて、一般行政経費（単独）に700億円を計上（前年度同額）し、津波浸水想定区域からの庁舎移転事業（緊急防災・減災事業債）と公立病院の新設・建替等事業（病院事業債）における建築単価の上限が引き上げられた。

また、「地域脱炭素の一層の推進」として、脱炭素化推進事業債について、再生可能エネルギーの地産地消を一層推進するため、地域内消費を主たる目的とする場合を対象に追加。同事業債の充当率90%、交付税措置率50%で、脱炭素社会を目指す本市として、この活用も当局に提案し、その動きを推進していく必要がある。

この他、「消防・防災力の一層の強化」に向けた、緊急防災・減災事業費の対象事業の拡充及び特別交付税措置の拡充。「地域の経済循環の促進、地方への人の流れの創出・拡大」に向けた、ローカルスタートアップ支援制度の拡充、地域活性化起業人の拡充、地域おこし協力隊の拡充。「地方公務員の人材育成・確保の推進」に向けた、地方公務員の人材育成に係る地方交付税措置の創設・拡充、地方公務員の人材確保に係る特別交付税措置の創設。「公営企業の経営安定化支援」に向けた、交通

事業債（経営改善推進事業）の創設、資本費平準化債の対象拡充。これらについてご教示頂いたところで、各種制度の活用による本市発展に繋がられないか検討を進めて行く必要がある。

4つ目の研修として、東京大学地震研究所の古村所長から「能登半島地震について」伺った。今回、地震の起点となる箇所はあるが、150キロに渡る活断層がずれ動いて起きたということ。また、2020年からのデータが示され、能登半島北部の群発地震活動が起きていたこと。そして、中越沖～金沢沖の震源断層の短形モデルが示され、今回の断層を説明いただいた。（確か、NT2がまだズレるかもしれないといった話もあった）

この他、今回の地震で4m近く隆起し、こうしたことが過去にも「L1 terrace」、「L2 terrace」として痕跡が確認され、発生していたことの説明もあった。また、日本海側の海域断層の写真で、多くの断層があることも御教示いただいた。

その上で、富山県には邑知潟断層があり、平均発生間隔（年）は、1550年で、30年発生確率は1.92%であること、呉羽山断層は平均発生間隔（年）は4000年で、30年発生確率は0.29%であることをご教示いただいた。

古村所長によれば、邑知潟断層の約2%という数値は夜も眠れないような数値であり、2つの断層ともに、高岡市の地中に入り込んでいるため、大きな揺れが発生するとのこと。また、南海トラフや、首都直下地震は、確かに発生すれば影響（被害）が大きいこともあるが、その危機感を高めることで、例えば静岡県は防災強化の取り組みを進めるなどしたところであり、我々日本海側も、地震への危機感を高め、声を上げて、防災に強いまちづくりを進めて行かねばならないとお教えいただいた。確かにその通りであり、海域にも内陸部にも多くの断層が存在し、今回、隣の石川県でも大きな被害があったことを踏まえれば、防災力の強化に向けた予算確保を訴えていく必要がある。

以上、今回の視察は、要望及び研修と、本年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」に係るものが中心であり、今後は3月補正、新年度当初予算編成が行われるが、必要な予算措置を含めて、引き続き行政と連携して取り組みを進めて行きたい。

様式1

政務活動費支出申請書 (会派)

No. 2

会派名 無所属		起案	令和6年 3月 13日	決裁	令和6年 3月 13日
決裁承認欄		次の支出について承認されるよう願います。			
代表者	合議	経理責任者			
			申請者氏名	横田 誠 	
申請日	令和6年3月13日	申請金額	3,144 円		
具 体 的 な 内 容 等	使途基準の 支出項目記号	内 容	金 額	領収書No.	
	ア	タブレット端末リース料議員負担金として	3,144 円		
年 度	令和 5年度	署名欄	※受領後署名	摘 要	〈領収書を添えること〉

※申請者は太線内を記入。

◇使途基準の項目記号

ア・調査研究費 イ・研修費 ウ・広報費 エ・広聴費 オ・要請・陳情活動費
カ・会議費 キ・資料作成費 ク・資料購入費 ケ・人件費 コ・事務所費

事務連絡
令和6年3月11日

無所属
代表 横田 誠二 様

議事調査課
課長 高嶋 史恵

タブレット端末機利用負担金の納付について（依頼）

下記のとおり、タブレット端末機利用負担金の納付についてお知らせいたします。

1. 支払対象月
令和5年12月～令和6年3月分

2. 利用負担額
3,144 円（①+②）

《積算根拠（負担額はリース契約額の1／2相当分）》

① 令和5年12月

月額（1人あたり） 【a】	会派所属議員数 【b】	利用月数 【c】	利用負担額 【a】×【b】×【c】
2,250 円	1 人	1 カ月分	2,250 円

② 令和6年1月分～令和6年3月分

月額（1人あたり） 【a】	会派所属議員数 【b】	利用月数 【c】	利用負担額 【a】×【b】×【c】
298 円	1 人	3 カ月分	894 円

3. 納付期限

令和6年3月29日（金）

※別紙納付書により、金融機関窓口で納付ください。

※「納入通知書兼領収書」は、令和5年度分の政務活動費申請書に添付してください。（支出項目記号：ア 調査研究費）

納入通知書 兼 領収書

下記の金額を納めてください。

納入期限 令和 6年 3月29日

登録番号
T9000020162027

令和 6年 3月11日

高岡市長 角田 悠紀



〒933-8601
高岡市広小路7番50号
無所属
代表 横田 誠二

様

雑入 1 タブレット端末リース料議員負担金

年度	調定 No.	納付額
5年度	0052164 - 001 - 007	3,144 円
担当課	延滞金	円
議会調査課(議会事務)	日	円
会計 款 項 目 節 細節 説明	合 計	円
01 - 21 - 05 - 01 - 01 - 05 - 23		
納付事由		円
タブレット端末リース料議員負担金として		
消費税額	0 円	
消費税区分		

- 納めていただくところは、次の金融機関の本支店です。
- | | |
|-------------|-------------------|
| 北 陸 銀 行 | 新 湊 信 用 金 庫 |
| 富 山 銀 行 | 氷 見 伏 木 信 用 金 庫 |
| 北 國 銀 行 | 砺 波 信 用 金 庫 |
| 福 井 銀 行 | 富 山 県 信 用 組 合 |
| 富 山 第 一 銀 行 | 北 陸 労 働 金 庫 |
| 富 山 信 用 金 庫 | 高 岡 市 農 業 協 同 組 合 |
| 高 岡 信 用 金 庫 | い な ば 農 業 協 同 組 合 |

上記の金額を領収しました。

領収日付印

出納
6. 3. 13
北陸・高岡市役所
2-1

政務活動費支出申請書

No. 3

会派名 無所属		起案	令和 6 年 3 月 13 日	決裁	令和 6 年 3 月 13 日
決 裁 承 認 欄			次の支出について承認されるよう願います。		
代表者	合 議	経理責任者			
			申請者 氏名	横田 誠二 	
申 請 日	令和 6 年 3 月 13 日		申請金額	19,217 円	
具 体 的 な 内 容 等	使途基準の 支出項目記号	内 容		金 額	領収書No.
	ク	新聞購読代 (北日本新聞 12 月分)		3,380 円	
	ク	新聞購読代 (北日本新聞 1 月分)		3,380 円	
	ク	新聞購読代 (北日本新聞 2 月分)		3,380 円	
	エ	携帯通話代 (6,050 円×1/2) 12 月分		3,025 円	
	エ	携帯通話代 (6,030 円×1/2) 1 月分		3,015 円	
	エ	携帯通話代 (6,075 円×1/2) 2 月分		3,037 円	
年 度	令和 5 年度	署 名 欄	※受領後署名	摘 要	〈領収書を添えること〉

※申請者は太線内を記入。

◇使途基準の項目記号

ア・調査研究費 イ・研修費 ウ・広報費 エ・広聴費 オ・要請・陳情活動費
 カ・会議費 キ・資料作成費 ク・資料購入費 ケ・人件費 コ・事務所費

領収証

横田 誠二 様

美幸町一丁目 2 5 5

銘 柄 (*は軽減税率対象)	部数	金 額	備 考
*北日本新聞朝刊	1	3,380	

2023年12月

2390区 257.00クレ

お問合せNo. [REDACTED]

(8%対象 3,380 税 250)

(10%対象 0 税 0)

合計金額
3,380 円

K S 高岡丸の内

高岡市大坪町1丁目1-6

TEL 0766 (23) 5260

便利な口座振替をご利用下さい。

詳しくは当営業所まで、

12月9日



北日本新聞サービスセンター

登録番号 T 7 2 3 0 0 0 1 0 0 0 7 4 6

【お客様の個人情報は、新聞の配達・集金・営業業務に利用させていただきます】

領収印



領収証

23 年 12 月分 2023年/2月27日

No. [REDACTED]

お名前 横田 誠二 様

登録番号 : T8230001003731

ご住所 美幸町1丁目 2-55

8%対象税込額 3,380
うち8%税額 250
10%対象税込額 0
うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,380

上記金額正に領収致しました。

銘 柄	部数	金 額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売㈱

高岡センター
高岡市中川園町7-17
TEL (0766) 26-7968
FAX (0766) 26-3460

※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

集金担当



領収証

横田 誠二 様

美幸町一丁目 2 5 5

銘柄 (*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*北日本新聞朝刊	1	3,380	

2024年 1月

2390区 257.00クレ

お問合せNo. [REDACTED]

(8%対象 3,380 税 250)

(10%対象 0 税 0)

合計金額

3,380 円

KS高岡丸の内

高岡市大坪町1丁目1-6

TEL 0766 (23) 5260

便利な口座振替をご利用下さい。

詳しくは当営業所まで、

1 月 9 日

■ 北日本新聞サービスセンター

登録番号 T7230001000746

「お客様の個人情報、新聞の配達・集金・営業業務に利用させていただきます」

領収印



領収証

24 年 01 月分 2024年 1 月 29 日

No. [REDACTED]

お名前 横田 誠二 様

登録番号: T8230001003731

ご住所 美幸町1丁目 2-55

8%対象税込額 3,380
うち8%税額 250
10%対象税込額 0
うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,380

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売(株)

高岡センター

高岡市中川園町7-17

TEL (0766) 26-7968

FAX (0766) 26-3460

※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

集金担当



領収証

横田 誠二 様

美幸町一丁目 2 5 5

銘 柄 (*は軽減税率対象)	部数	金 額	備 考
*北日本新聞朝刊	1	3,380	

2024年 2月分

2390区 257.00クレ

お問合せNo. [REDACTED]

(8%対象 3,380 税 250)

(10%対象 0 税 0)

合計金額

3,380 円

KS高岡丸の内

高岡市大坪町1丁目1-6

TEL 0766 (23) 5260

2 月 9 日

便利な口座振替をご利用下さい。

詳しくは当営業所まで、

北日本新聞サービスセンター

登録番号 T-7230001000746

[お客様の個人情報は、新聞の配達・基金・営業業務に利用させていただきます]

領収印



領収証

24年 02月分 2024年2月27日 No. [REDACTED]

登録番号: T8230001003731

お名前 横田 誠二 様

ご住所 美幸町1丁目 2-55

8%対象税込額 3,380
うち8%税額 250
10%対象税込額 0
うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,380

上記金額正に領収致しました。

銘 柄	部数	金 額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売㈱

高岡センター
高岡市中川園町7-17
TEL (0766) 26-7968
FAX (0766) 26-3460※は軽減税率対象品目
金額は税込金額お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

集金担当



Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

請求先名 : 横田 誠二 様

発行日 2024年 1月 11日
ソフトバンク株式会社 (ワイモバイル)
登録番号:T9010401052465

請求先番号: [redacted]
Billing number

請求月 : 2023年12月分(2023年12月1日~2023年12月31日ご利用分)
Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額(円)	税区分
[redacted]	* * ご契約期間 1年 11ヶ月 * *		
	基本料 シンプルM [12月 1日~12月31日]	2,980	10%
	通話料 シンプルM	11,020	10%
	月額料 スーパーだれとでも定額(S) [12月 1日~12月31日]	1,700	10%
	(スーパーだれとでも定額(S) 通話回数 127回)		
	無料 スーパーだれとでも定額(S) 無料通話分	11,020	10%
	通信料 データ通信 (3G) @0円 52693Pkt	0	10%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 236342027Pkt	0	10%
	(通信量合計 236394720Pkt [28.19GB])		
	通信料 メール(SMS) (SBM/他社宛)	83	10%
	通信料 メール(SMS) (SBM/他社宛)	84	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	月額料 割引通話	200	10%
	月額料 データ増量オプション	500	10%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	計	5,500	
[redacted]	* * ご契約電話番号 [redacted] * *		
	端末代 分割支払金/賦払金	1,000	対象外
	計	1,000	
[redacted]	* * ご契約期間 1年 11ヶ月 * *		
	基本料 シンプルL [12月 1日~12月31日]	3,780	10%
	割引 家族割引サービス	1,080	10%
	通話料 シンプルL	1,040	10%
	月額料 だれとでも定額	700	10%
	(だれとでも定額 通話回数 12回)		
	無料 無料通話分	-860	10%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 85947490Pkt	0	10%
	(通信量合計 85947490Pkt [10.25GB])		
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	月額料 データ増量オプション	500	10%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	割引 ユニバーサルサービス料	-2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	割引 電話リレーサービス料 (家族割引サービス)	-1	10%
	計	4,080	
	小計	10,580	
	課税対象額 計	9,580	
	課税対象 10%	9,580	
	消費税等 計	958	
	消費税等 10%	958	
	課税対象外 計	1,000	
	ご請求金額	11,538	
	5,500 x 10%		
	6,050円		

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

請求先名： 横田 誠二 様

発行日 2024年 2月 11日
ソフトバンク株式会社 (ワイモバイル)
登録番号:T9010401052465

請求先番号: [redacted]
Billing number

請求月： 2024年1月分(2024年1月1日～2024年1月31日ご利用分)
Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額(円)	税区分
[redacted]	* * ご契約期間 2年 0ヶ月 * * 基本料 シンプルM [1月 1日～ 1月31日] 通話料 シンプルM 月額料 スーパーだれとでも定額 (S) (スーパーだれとでも定額 (S) 通話回数 135回) 無料 スーパーだれとでも定額 (S) 無料通話分 通信料 メール (MMS) @0円 890Pkt 通信料 データ通信 (3G) @0円 338511Pkt 通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 237662169Pkt (通信量合計 238001570Pkt [28.38GB]) 通信料 メール (SMS) 通信料 メール (SMS) (SBM/他社短) 月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット 無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%) 月額料 割込通話 月額料 データ増量オプション その他 ユニバーサルサービス料 その他 電話リレーサービス料	2,980 16,320 1,700 16,320 0 0 0 0 39 60 467 -467 200 500 2 1	10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10%
[redacted]	計	5,482	
[redacted]	* * ご契約電話番号 [redacted] * * 端末代 分割支払金/賦払金	1,000	対象外
[redacted]	計	1,000	
[redacted]	* * ご契約期間 2年 0ヶ月 * * 基本料 シンプルL [1月 1日～ 1月31日] 割引 家族割引サービス 通話料 シンプルL 月額料 だれとでも定額 (だれとでも定額 通話回数 16回) 無料 無料通話分 通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 80259717Pkt (通信量合計 80259717Pkt [9.67GB]) 月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット 無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%) 月額料 データ増量オプション その他 ユニバーサルサービス料 割引 ユニバーサルサービス料 その他 電話リレーサービス料 割引 電話リレーサービス料 (家族割引サービス)	-3,780 -1,080 680 700 -680 0 467 -467 500 2 2 1 1	10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10%
[redacted]	計	3,900	
[redacted]	小計	10,382	
[redacted]	課税対象額 計	9,382	
[redacted]	課税対象 10%	938	
[redacted]	消費税等 計	938	
[redacted]	課税対象外 計	1,000	
[redacted]	ご請求金額	11,320	
[redacted]	5,482 × 2		
[redacted]	= 6,030.2		
[redacted]	= 6,030円		

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のIPをご参照ください。 <https://www.tca.or.jp/>
※更新月等の各種ご契約内容についてはMy Y!mobileの契約内容照会よりご確認ください。
※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。
※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

(1/ 1頁)

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

請求先名：横田 誠二 様

発行日 2024年 3月 11日
ソフトバンク株式会社 (ワイモバイル)
登録番号:T9010401052465

請求先番号: [redacted]
Billing number

請求月：2024年2月分(2024年2月1日～2024年2月29日ご利用分)
Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額(円)	税区分
[redacted]	* ご契約期間 2年 1ヶ月 *		
	基本料 シンプルM [2月 1日～ 2月29日]	2,980	10%
	通話料 シンプルM	13,480	10%
	月額料 スーパーだれとでも定額 (S)	1,700	10%
	(スーパーだれとでも定額 (S) 通話回数 118回)		
	無料 スーパーだれとでも定額 (S) 無料通話分	=13,480	10%
	通信料 メール (MMS) @0円 10Pkt	0	10%
	通信料 データ通信 (3G) @0円 15913.6Pkt	0	10%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 202588893Pkt	0	10%
	(通信量合計 20274803.9Pkt [241.7GB])		
	通信料 メール (SMS)	93	10%
	通信料 メール (SMS) (SBM/他社宛)	48	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 10.0%)	-467	10%
	月額料 割込通話	200	10%
	月額料 データ増量オプション	500	10%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	計	5,523	
[redacted]	* * ご契約電話番号 [redacted] * *		
	端末代 分割支払金/賦払金	1,000	対象外
	計	1,000	
[redacted]	* * ご契約期間 2年 1ヶ月 *		
	基本料 シンプルL [2月 1日～ 2月29日]	3,780	10%
	割引 家族割引サービス	-1,080	10%
	通話料 シンプルL	1,040	10%
	月額料 だれとでも定額	700	10%
	(だれとでも定額 通話回数 17回)		
	無料 無料通話分	=1,040	10%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 66321050Pkt	0	10%
	(通信量合計 66321050Pkt [7.91GB])		
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 10.0%)	-467	10%
	月額料 データ増量オプション	500	10%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	割引 ユニバーサルサービス料	-2	10%
	計	3,900	
	小計	10,423	
	課税対象額 計	9,423	
	課税対象 10%	9,423	
	消費税等 計	942	
	消費税等 10%	942	
	課税対象外 計	1,000	
	ご請求金額	11,365	
	5,523円 × 税		
	= 6,075.3		
	= 6,075円		